

## 第7回 草津市福祉有償運送運営協議会

### 議事録

○日時：平成23年2月21日（月） 10時00分～11時15分

○場所：草津市役所 2階大会議室

○出席者

出席委員：田中、加茂、山本、垣見、野村（代理 道久）、村西、  
山田貴（代理 辻）、村井、前野、中村、山元、清水、  
白子（代理 松田）、岩元（代理 岡村）

欠席委員：山田幸、服部、筒井

事務局：都市建設部交通政策課 西岡課長 松尾副参事 吉田主査

○配布資料

- ・次第
- ・席次表
- ・福祉有償運送の事前審査申請書
- ・資料1 福祉有償運送申請対照表
- ・資料2 自家用有償旅客運送輸送実績報告書

#### ■開会

事務局（西岡課長）

本会議は、草津市有償運送運営協議会設置要綱第6条第7項の規定に基づき、原則公開であるが、法79条に基づく審査案件については、個人情報保護の措置の必要があり、議事の進行について適宜一時非公開の決議をいただきたい。

本日は17名中14名の出席であり、同要綱第6条第3項の規定に定める過半数以上の出席を得ていることから、本協議会が成立していることを報告します。

#### ■挨拶（村井会長）

今日は更新が一つありますので、慎重にご審議をいただきたいと思います。活発なご審議をよろしく願います。

#### ■議事

##### （1）個人情報の保護について

村井会長：法79条登録申請にかかる審査に先立ち、基本的に福祉有償運送の対象旅客の審査に関する部分については、氏名、障害程度、生活関連情報など個人を特定する情報を取り扱う可能性があり、当協議会設置要綱第6条第7項の規定により会議の非公開を決議したいが、よろしいでしょうか。

一 同：異議なし

## (2) 法79条登録申請（更新）にかかる審査

<非公開>

## (3) その他（今後のスケジュールについて）

村井会長：それでは、議題は終わりましたので、そのほか、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

西岡課長：今後のスケジュールですけれども、もう1件の「NPO 子どもネットワークセンター天気村」さんにつきましても、今年の4月15日で79条登録が2年を経過することになります。今回と同様に更新申請が必要となります。従いまして、3月下旬から4月上旬の間に、当協議会を開催させていただきまして、再度ご審議をお願い申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

村井会長：日程については後日ということになりますか。

西岡課長：はい。日程については後日調整させていただきまして、ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

村井会長：天気村さんの審議がありますので、3月下旬から4月上旬にかけて開催になりますのでよろしくお願いいたします。

本日の議題については以上ですが、他に何かございますか。

前野委員：この場をおかりして意見を申し上げます。先ほど、ディフェンスさんが草津市、大津市両方で運営され、同じような内容で申請されていると思います。ただ利用される方が代わっている。運転手さんが代わっている。いま、草津市と大津市で別々に運営協議会を開いておられますが、参加されている委員さんもほぼ同じ方が委員に入られているかと思います。想像ですが栗東の方などでも運営協議会を開催されているかと思います。できればもう少し広域で運営委員会を開催していただける方向で考えていただきたいと思います。陸運局の指導なのか分からないですが、広域でやっていただくと審査業務について申請する方も事務的な手続きもらくになるのではないのかなと思います。事業所もスムーズに申請が通るほうが、新たに事業をやろうという事業所も出てくるのではないのかなと思います。そういった意味でも、広域で運営協議会を開催していただく方向でお願いしたいです。

村井会長：今、広域でというお話が出ましたが、広域でできないとか、市ごとでないとか、あるいは、だめではないけれど行政間の問題があるとか、何かあるのでしたら。私も分からないものですから。そのあたり、何かありましたらお知らせ願いたいと思います。

道久委員：基本的には市町村単位で開催するという事になっているだけであって、今おっしゃった通り広域で行うことになんら問題はないと思っております。

村井会長：基本的には広域ですることには問題はないということです。どうですか。

村西委員：北のほう、長浜市が一つになったけれど、合併前、全体で湖北としてやっておられるん

です。事務局は県がやっておられます。参考までに。

村井会長：成り立ちは県が最初に。

村西委員：成り立ちは分からないんですけど。

垣見委員：2年前と今では公共交通は変わっています。頑張ってみめバスを走らせていただいています。大元の草津の公共交通会議では話されているかと思いますが、一人ひとりの利用の時間帯とか、どういった利用の仕方をされているのかとか、細かくチェックしていくと、どういった時間帯にみめバスを走らせるともっと利用されるのか、公共交通がもっと使えるのかという話にもなるのではないかと。福祉車両で移動したいと思っておられる人や、公共交通で移動したいと思っている人、さまざまだと思います。福祉車両だけに固執するのではなくて、そういう方向でもっと広く考えられたらいいのではないかと思います。

村井会長：業界としてご意見ございますか。広域で、前野さんの話でいくと、大きく栗東、草津、湖南も、野洲、守山。いろいろな区域が広がっていき、このことで問題性に感じることはありますか。

加茂委員：タクシー協会です。タクシーには交通圏というものがあります。大津市で大津圏、湖南交通圏は、草津、栗東、守山、野洲という形になっています。そういった利用区域において許可され、タクシー事業者は、事業区域を把握した中で発着し、営業を行っています。そういう観点から考えると、福祉有償運送において、広域で許可を取っていくと、事業区域が広くとられていくということが考えられます。交通圏は今説明した通りなんですけど、自家用有償運送では、各市町の協議会ごとの承認を得る必要があるものの、いろいろなお客さんが利用されるので広域の事業区域を求めることも起こるのかなと思います。

村井会長：例えば、今回で言うと、ディフェンスが大津と草津で取って、また栗東や野洲や守山で取っていけば、ディフェンスとして、それぞれの所で許可されて輸送できるということになるので、広域になってもあまり変わらないということになります。一括で取るのと一つ一つ取るのは変わらない。それだと無駄な経費を削減していける方法があれば、私も両方で委員長をさせていただいておりますが、加茂委員も一緒にやっておりますが、削減できるところがあればそうできればいいのではないかと。行政としてはそのあたり何かあるのでしょうか。

西岡課長：今おっしゃいました通り、事務手続上もできるだけ簡略化していく方向性が一番いいと思いますし、広域的な見地からも視点を持ったほうがいい場合もございます。ですので、それについては一度関連する市町と協議については、運輸局のアドバイスをいただきながら検討していく必要があると思いますし、また、先ほど垣見委員よりございました、公共交通会議など、そちらの問題も、交通基本法の話が出た場合、3月に国会に提出されるようですけど、広域的な見地から交通基本計画を立てる。国の交通基本計画、滋賀県の交通基本計画、また任意ではございますが各市町の交通基本計画というような三本立てがございますので、そういう広い意味での広域的な面での

調整が図られていける方向があるのではないかと思いますので、この福祉有償についても同等の調整、連携を図っていく方向性のほうが事務の簡略も含めて望ましいのではないかと考えております。

村井会長：一度どこかで議題としてあげていただいて調整していただいて、今日ご提案がありましたので、提案で終わっていくのはあれですので、メリットデメリット、あるいはどういふ問題があるのかを含めまして、いろいろな見地からお話いただいて、来年度協議会で、天気村さんの更新の時には無理かもしれませんが、どこかで議題にあげていただいて、何が問題か、できることなのか、できないことなのかを含めまして、ぜひ審議していただきたい。いかがでしょうか。

今日はそれぞれの所でどんな問題があるのかとか、業界全体としてもありますし、行政の政策的な問題もございますし、方向としては、私も簡略化して、無駄な書類を作り会議をやるよりも、そういうことができるのであれば方向性としてはいいと思いますので、ぜひ訴状にのぼらせていただいたらいいのではないかと思います。大津もやっておりますので、こういう案が出たということは私自身も関係各所に相談したいと思っておりますので、ぜひ前向きな方向で審議していただける素案を作っていただけたらと思います。よろしいでしょうか前野委員。何かもう少し。

前野委員：利用する側としても、今のままでいくと、例えば大津から直接近江八幡に行きたい時に、行けないんです。一度草津に寄らなければいけないんです。発着の関係で。そういう形で利便性を考えると、やはり広域でやっていただける方が良いので、よろしくをお願いします。

村井会長：ありがとうございます。今おっしゃたようなそれぞれのところの利便性や問題を前野委員の方からも、こういう利便性のためにはこういった問題点があるというようなことをあげていただいて、どういう問題があつて、どういうことができるか、というのを出していただいて審議をしていただきたい。ありがとうございます。

他いかがでしょうか。何かご提案などございますでしょうか。よろしいですか。

本日の審議を終えさせていただきたいと思っております。事務局へお返しいたします。

西岡課長：会長、ありがとうございます。本日は大変前向きな良いご提案をしていただきまして、ありがとうございます。草津市といたしましても福祉事務局と調整を図りながら、今のご提案に対しまして積極的に進めさせていただきたいと考えております。ご支援のほどよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたりまして慎重なご審議を賜りましてまことにありがとうございました。これもちまして、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

■閉会

以上